



2021年2月16日

各位

会社名 太平洋セメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 不死原 正文
(コード番号 5233 東証第1部、福証)
問合せ先 総務部長 鳥井 久史
(TEL 03-5801-0334)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画に基づき株主の皆様へ利益還元を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.07%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2021年2月17日～2021年4月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2020年9月30日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 120,716,319株
- ・自己株式数 6,423,959株

以上